

奈良県告示第百二十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成三十年七月三日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
		旧	新	
訪問看護ステ ーションピノ キオ	生駒郡三郷町立 野南二―九―三 一	（所在地） 生駒郡三郷町立 野南三―一―一 八	（所在地） 生駒郡三郷町立 野南二―九―三 一	平成三十年三 月十二日